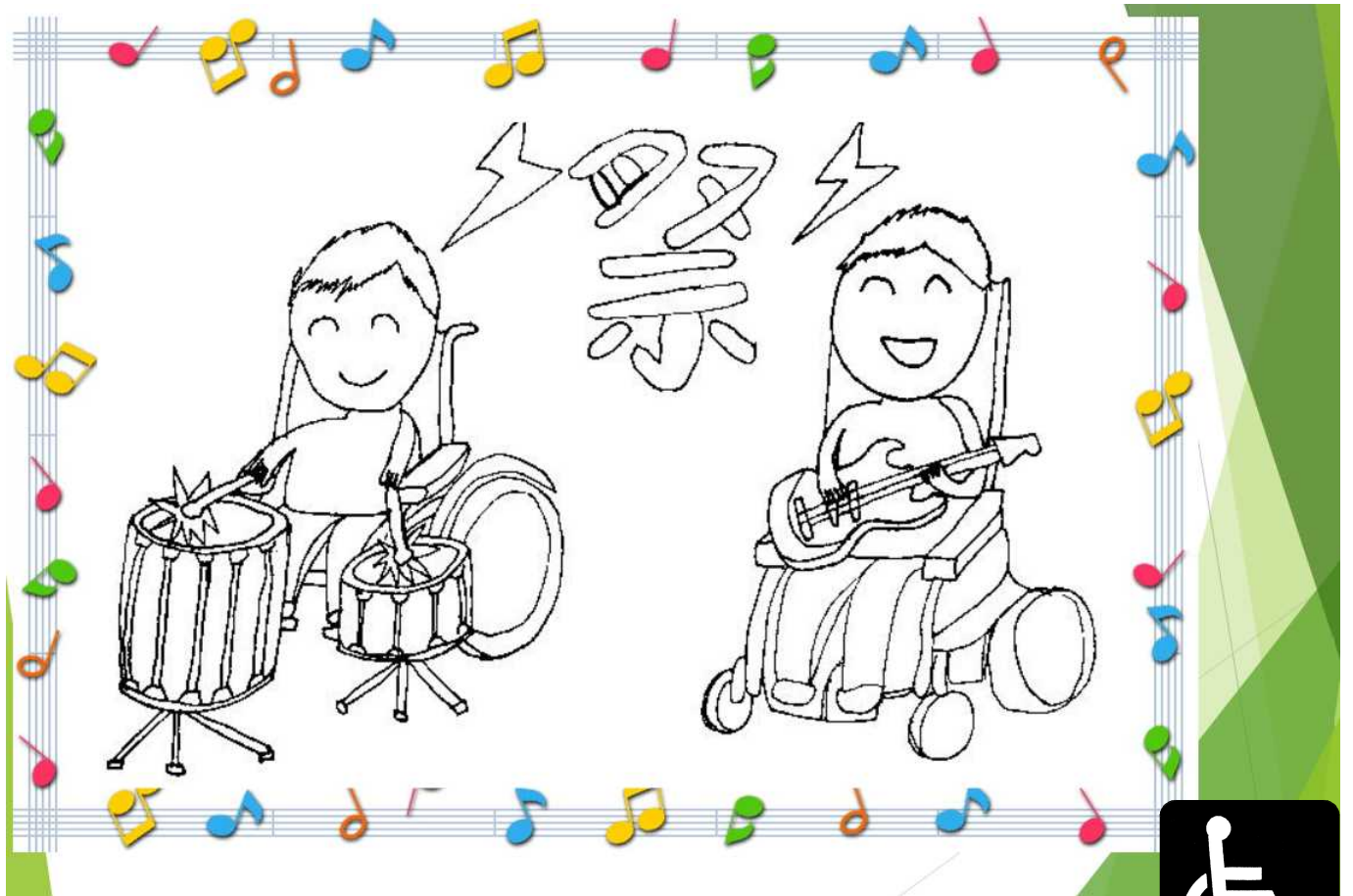


進路のしおり

～自分らしさを生かして～



この冊子は、県内の肢体不自由特別支援関係校が集まって、毎年編集発行されているものです。小学部に入学し高等部を卒業するまでの12冊の冊子をご覧になって、日々の、あるいは将来の豊かな生活を送っていただくよう願っております。

今回は、特別支援学校の卒業生が、それぞれ自分らしさを生かし人生を豊かに過ごす姿、そしてそれをバックアップする施設や地域、企業、行政、学校教育について紹介させていただきました。

<目次>

進路実現	P. 1 ~ 3
余暇の過ごし方	P. 4 ~ 6
地域支援	P. 7 ~ 8
施設紹介	P. 9 ~ 10
制度紹介	P. 11 ~ 13
用語解説	P. 14

- 埼玉県高等学校進路指導研究会 / 特別支援教育部会・肢体不自由特別支援学校小委員会
- 埼玉県肢体不自由特別支援学校進路指導研究会 ● 埼玉県特別支援学校校長会

職場がおうちへやってきた

OK | ワークウェル 取締役社長 津田 貴
 本 社 〒108-8551 東京都港区芝浦4丁目11番17号
 蕨事務所 〒335-8510 埼玉県蕨市中央1丁目16番8号
 T E L 03-5445-6805 (代表)

車椅子を使っていると通勤が難しいので、将来就労はできない? … 「NO!」
 手が不自由で字が書けないと、将来就労はできない? … 「NO!」

そうです。ITが発達した現代社会では、これらは不可能ではありません。手や足に重度の障害があり、移動が困難だったり字が書けなかったりしても、パソコンとネットワークを使って自宅で仕事をする「在宅勤務」という働き方があるのです。

OK | ワークウェルの概要

OK | ワークウェルは、OK | (沖電気工業株式会社)の特例子会社として2004年に設立されました。最大の特徴は、73名の社員のうち重度障害者40名が全国で在宅勤務をしていることです。居住地は首都圏以外に鹿児島、宮崎、兵庫、大阪、富山などで、顔を合わせるのは年2回の東京での懇親会のみです。普段は「ワークウェルコミュニケーター」というコミュニケーションシステムを使って、チームで作業を進めています。

① 事業内容

- ・ホームページの作成、更新
- ・パンフレット、ロゴ等のデザイン
- ・システム開発(プログラム)
- ・エクセルでのデータ入力や集計
- ・名刺作成
- ・障害者委託訓練^{*1} eラーニング^{**2}

在宅勤務者には、事務所で勤務する社員と同等の作業環境があり、事務所でパソコンを使って行う作業なら、自宅でも勤務が可能となっています。

② 社員構成(計73名)

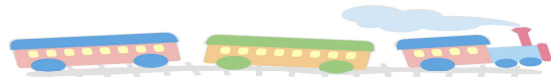
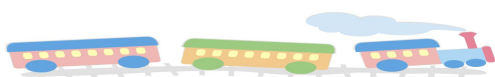
肢体不自由者39名(うち在宅勤務36名)、視覚障害者2名、聴覚障害者1名、知的障害者13名、内部障害者4名(全員が在宅勤務)、精神障害者2名、健常者12名(うち在宅勤務1名)



蓮田特別支援学校
 高3 遠隔職場実習
 (自宅にて)



和光特別支援学校
 高3 遠隔職場実習
 (自宅にて)



出前授業風景 平成26年8月28日
障害者交流センターにて

社会貢献活動

① 遠隔職場実習

移動が困難なため企業へ職場実習に通えない生徒が、自宅または学校に居ながらにして在宅勤務形式で職場実習を行います。OKIワークウエルの在宅勤務者が上司または先輩として、電話とメールを使って指導をします。実習内容は、電話のマナー、電子メールのマナーを最優先で行います。在宅勤務といえども挨拶とコミュニケーションが非常に重要だからです。その他、生徒の興味に応じて、「ワードでちらしをつくる」「エクセルで請求書をつくる」「ホームページをつくる」などから課題を選びます。

② 出前授業

「障害のために、将来通勤ができなくても在宅就労という働き方がある」ということを伝えるキャリア教育の出前授業です。在宅勤務している重度障害者の社員と私が出向いて授業をします。主な内容は、「ビデオやデモンストレーションによる在宅勤務の紹介」「生徒による電子メールの体験」「在宅勤務に必要なスキル」「在宅勤務社員からのメッセージ」などです。特に最後の在宅勤務者からの話は、障害者として働いている先輩が体験談やあきらめない気持ちの重要性を訴えかけているので、生徒たちは、いつも一番真剣に聞いています。

今後の取り組み

出前授業で、私はいつも在宅勤務に必要なこととして「協調性やコミュニケーション能力を身につけて欲しい」「電話、電子メール、インターネット検索の達人になって欲しい」

「情報処理技術者試験にチャレンジして欲しい」という3つのことを伝えています。肢体不自由者にとって、パソコン技術は将来生活する上でも仕事をする上でも命綱となるツールのはずです。健常者よりも早い段階で身につけてもらいたいと思っています。

重度障害者が、パソコンとネットワークを活用して、自宅でチーム作業ができる時代です。通学の困難な生徒が、パソコンとネットワークを活用して、自宅で友達と一緒に勉強ができて当たり前前の時代なのです。弊社の在宅勤務でのコミュニケーションインフラ^{*3}である「ワークウエルコミュニケータ」も実践利用しながら、実現に向けて努力していきたいと考えています。

特別支援学校卒業生で在宅勤務が十分できる対象者が増えてきたとしても、受け入れ可能な企業がなくては就職できません。重度障害者を在宅雇用する企業は少しずつ増えてきてはいますが、まだまだ少ないのが現状です。OKIワークウエルの大事な社会貢献活動として、他社の重度障害者在宅雇用導入に対するお手伝いをすることもあります。

今後も、弊社の在宅雇用制度をプレゼンする機会があれば、積極的に対応し、1社でも多く在宅雇用を始め、一人でも多くの重度障害者に在宅勤務の機会が与えられることを願っています。



肢体不自由特別支援学校のタブレット*4活用

蓮田特別支援学校教諭 小嶋 直温

進路実現

全国の特別支援学校でタブレットが急速に普及しています。

iPad (アイパッド) に代表されるタブレットは、小型軽量で手やペンで直接画面に触れて操作します。パソコンに比べ直感的に操作でき、肢体不自由のある児童生徒も簡単に利用できます。また、アプリ (ソフト) *5 の種類が多く、障害の重い児童生徒向けのアプリも多くあります。本校でも3年前から iPad を導入し、様々な場面で活用しています。その一端をご紹介します。



1 コミュニケーション支援

ことばでのコミュニケーションが困難な児童生徒は、トーキングエイドなどの意思伝達装置やシンボル、絵カード等を使ってコミュニケーションを行っています。iPad でも「トーキングエイド for iPad」や「DropTalk HD」等のアプリを使ってコミュニケーションできます。iPad では写真や音声機能を使って簡単にカードも作成できます。

2 文字や数の学習

初期の文字や数の学習でも iPad が活用されています。「にほんご-ひらがな」等のアプリでは、指で直接画面に



「にほんご-ひらがな」

なぞり書きができますので、筆順や書く方向を確認しながら学習できます。数の学習でも「Countable10」等のアプリを使うと、3までの

数、5までの数といったスモールステップで学習できます。漢字や計算のアプリも数多くあります。習熟度にあったアプリの活用が可能です。

3 電子書籍の利用

自分で本のページがめくれない児童生徒でも、電子書籍は画面に触れるだけで操作できます。文字の拡大や文章の読み上げ機能もあります。絵本のアプリも多く、画面をタッチすると様々な動きや音声が出て、楽しく読むことができます。また、「BookCreator」等のアプリを使って簡単に電子書籍を作成できます。来年度からは、小中学生用のデジタル教科書*7も発売されます。

4 触れると反応するアプリ

重度・重複障害の児童生徒も画面に触れると、音声や映像の変化が起こるアプリを使って学習しています。タブレットは操作の因果関係が分かりやすい ICT 機器*6です。本校でも多くの児童生徒が、「iLoveFireworks」や「Pocket Pond」「たっちゃんのコネク島」等のアプリを使って学習



画面に触れると「花火」が上がります。
(iLoveFireworks)

しています。楽しい音声や動画に目を向け、徐々に手を伸ばしタブレットの画面に触れて楽しむ児童生徒が増えてきています。

この他、学習用のツールとして様々なアプリが発売されています。地図や辞書、天体や人体等の学習にも利用されています。また、FaceTime*8や Skype*9等のビデオ会議や Facebook*10等の SNS*11 を上手に活用しコミュニケーションを楽しんでいる生徒も多いです。

タブレットは、自分で「できる」、理解しやすいデジタル教材で「わかる」、そして何よりも「たのしい」ツールです。肢体不自由のある児童生徒の皆さんも、学習や生活のために活用してください。



わたしの余暇

秩父特別支援学校 小学部 2年 勝又しの & 母

余暇の過ごし方

秩父特別支援学校に通っている2年生の「勝又しの」です。みんなには、しのちゃんしのりん、しの～、しのこちゃん（笑）と呼ばれています。みなさん気軽に声をかけてくださいね♪わたしの病気は、難病指定されているウエスト症候群という難治性てんかんです。お薬は朝8種類、夜7種類飲んでいます。発作の時は、勝手に手足に力が入り、注入中に嘔吐したり、眠いのにならで眠れなかったり、酸素が低めになったりして、辛い時もあります。外来でイノベロンというお薬を調整中です。他にも脳梁という部分もほとんどありません。口頭軟化症もあるのでパクパクご飯を食べることができないけれど、給食はミキサー食を作ってもらい、みんなと同じメニューを少しお口から食べています。痰が多い時や眠い時は、必殺秘密兵器の胃ろうから注入して栄養を摂っています。入退院を何年も繰返してきて、たくさんの検査や副作用の強い治療を受け、大腿骨を3回も骨折して痛い思いをしてきましたが、胃ろうの手術を最後に今は入院することなく楽しく学校に通っています。

先生、いつも明るく迎えてくれて本当にありがとうございます♪学校生活はとっても楽しいで

す♪そして私に関わってくださるみなさんに感謝の気持ちでいっぱいです。みなさんが幸せな気持ちになってくれたらうれしいです。言葉ではお伝えすることはできませんが「いつもありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願いします。」とお伝えしたいです。

今は大好きな秩父で、お父さんとお母さんやんちゃ坊主の3歳の弟の幸之助と一緒に暮らせて幸せです。幸之助はわたしに、「われわれは宇宙人だ！」と喉を軽くトントンしたり、絶対に食べられないおやつを「しのちゃんの分だよ！」とテーブルに置いてくれたり眠る前には、「しのちゃんおやすみ～。いい夢みてね！」と言ってくれます。いつも走り回っていて本当に危なっかしい幸之助だけど、やさしいところもあって大好きです♪

今回「わたしの余暇」ということで、みなさんに紹介したいことがありますので、ぜひご覧ください。



★ハンドスタンプアートプロジェクトに参加！★ —エバラ健太さんのライブにも参加— (秩父 GAIA・小諸エコビレッジ・那須サンバレー・長野県立こども病院にて開催)



大好きなお友だちと参加できることは、毎回楽しみ！ハンドスタンプアートプロジェクトのポスターを秩父の色々な所に貼らせてもらっています。

また、エバラ健太さんはこの活動に賛同しライブなどを催してくれます。わたしも楽しみに参加しています。障がいのお子さんを持つお母さんの手紙をもとに書き下ろしてくれたハンドスタンプのオリジナルソング（①いのちの花② HOLD MY HAND ③色彩の棧橋）を多くの方にきいてもらえたらうれしいです。わたしはリハビリ中によくきいています。日頃のわたしの支えになっています。

ハンドスタンプアートプロジェクト

障がい児やそのご家族が繋がり合うことで、夢や希望を持って前向きに生きていこう！と感じてもらうことを目標に活動しています。その手段として、世界中の障がい児の手形スタンプを集め、1つの大きな絵を作成します。そして1人1人の力は小さくても手を重ね合うことで、大きなことが出来るということを体現するため、ギネスの申請・東京パラリンピックでの掲示を目指しています。随時みなさんのハンドスタンプを募集中です。

問合せ先：〒173-0036 東京都板橋区向原 3-10-18

〔HP〕 <http://www.handstampart.com> 〔e-mail〕 handstampart@gmail.com

〔FB〕 <http://www.facebook.com/handstampproject>



★ランウェイ フォー キッズ★

東京の「さやま園」さん・小諸エコビレッジでファッションショーに参加しました。大好きなお友だちとたくさんの人たちで作り上げた数々の空間、ブース、最高でした。わたしは髪の毛もセットしてもらい、手作りしていただいたブーケをつけて参加でき本当にうれしかったです♪

RUNWAY
for
KIDZ
2014



RUNWAY for KIDZ

ファッションショーを通じて全ての子どもたちが最高に楽しめる空間を創造する団体。

障がいを持っていても最高に楽しい空間であって欲しい (Enjoy)、素敵な仲間と出会える空間を提供したい (Encounter)、色々な意見や知識を共有できるための場を作りたい (Know)、そんな思いが詰まったイベントです。

問合せ先 [HP] <http://www.the-smile-space-space.jp/runway-for-kids>

[e-mail] runway.for.kidz@gmail.com [FB] <http://m.facebook.com/runway.for.kids>

★Hug Me★

わたしはみんなで日向ぼっこしたり、お話したり、モビール作りをして楽しかったです♪ みなさんも興味のある方は、参加してくださいね♪

「はぐみの会」

ハンデのある子供たちや家族が安心して参加できるイベントを開催しています。病気や障害と闘いながら楽しく生活できる！いつも辛い治療や入院生活をがんばって、毎日苦いお薬を飲んで、リハビリ頑張っ、頑張ることがたくさんな毎日。もっといろいろな経験ができたらいいなと思います。たくさん笑ったり、思い出を作ったりできたらいいなですね。

問合せ先 [e-mail] huginokai@gmail.com



★Lien (リアン) ★



“人と人との繋がりを大切にしたい” という気持ちを込めて、リアンという名前だそうです。名刺や障がいのステッカーやマグネットを作成してくれます。わたしもオリジナル障がい者マークを作ってもらいました。かわいくて、見るとウキウキします。みなさんもぜひどうぞ！

問合せ先 [HP] <http://lien-tsunagaru.jimdo.com/>

わたしだからできることを活動して人生を楽しみたいと思います♪ みなさんぜひご参加ください♪

できた作品を展示してみは？

～「輪っふる」ギャラリー100回記念を迎えて～

はあとねっと 輪っふる 〒338-8508 さいたま市中央区上落合2-2-1 埼玉トヨペット1F
Tel 048-859-4130

平成26年10月さいたま市中央区にある埼玉トヨペットで「輪っふるギャラリー100回記念式典」が行われました。「自分たちが描いた作品を展示し、道行く人に見てもらおう。」という思いから社屋1階のロビーを使って、10年ほど前「輪っふるギャラリー」が出来ました。「プロだろうと素人だろうと構わない。審査して落とすようなことはしない。日頃作ってきた、絵や書、写真など展示しよう。」というねらいのもと、学校や施設、障害者やお年寄り、会社の社員やその家族、ちょっとした知り合いという方まで参加し、100回目を迎えました。そこに出品された中から2つを紹介します。



親子三代 芸術家

原田 文さん一家

通所施設を利用している原田文さんは、小さいときから油絵を学びそれを趣味としていました。おばあさんは「水墨画」、お父さんは「巨樹の写真撮影」が趣味だったので、このギャラリーで油絵と書と写真を展示して「3代展」を催しました。この記念式典の挨拶では笑顔で楽しそうでした。現在、文さんは充電中とのことで、油絵制作を休んでいます。これをきっかけにまた制作活動が再開されることを祈ります。



くじら

この「3代展」ではお姉さんのバイオリン演奏で幕が開いたのですが、ご家族のほのほのとした雰囲気会場内に広がり和やかなレモニーになったことが思い出されました。（文責 作美）



余暇の過ごし方

”アーティスト”…としての仕事

CILひこうせん

本部 住所 埼玉県行田市栄町22-5 Tel 048-555-1100



理事長の田嶋隆宏さんは、写真家でもあります。

障がい者の自立、そしてボーダーレスな社会づくりの実現を目指しているNPO法人CIL (Center for Independent Living) ひこうせんは、行田市を拠点として活動をしています。行田市南河原には絵画や音楽、クラフト作品の製作をしている多機能型福祉サービス事業所「こころ」があります。

齊藤副理事長によりますと、CILひこうせんのモットーは『短所是正ではなく長所伸長』。こころの活動グループ「創楽（そら）」では、利用者が得意なこと、喜んでやることを支援しながら、自分ひとりで描画できる3名を見出して育て、現在では6名の“アーティスト”が成長し、“余暇活動ではなく、”創造(create)活動を“仕事”として取り組んでいるそうです。

アート作品は、ホームページ内の「こころギャラリー」、こころの就労継続支援B型事業部門であるカフェ&ギャラリー「それいゆ」、そして、熊

谷市にあり、貸しギャラリー「スペース径 (K)」等で展示、発表、販売がされていますが、それらの一部は、企業や行政の目にとまり、アーティストが活動を共にする「創楽」の利用者によって、記念品になったり、様々な商品に形を変えて旅立っています。

職員の支援は創造活動の指導でなく、アーティストの作品をいかに効果的に発表し商品化するか、さらに、どのように多機能事業所内での仕事化をするかであり、他のひこうせんグループスタッフと共に常に視野に入れて取り組んでいるそうです。

IT社会の中で、障がい者の手作りのアート作品・商品の創造と情報発信をしながら、今後も企業や行政とのコラボレーションを重ね、さらに、障がい者アート^{*11}のネットワークを生かして創造のための支援に磨きをかけ、いずれは障がい者によるデザインを生かした知育玩具やユニバーサルデザイン関連商品の開発に向っていくそうです。

(文責 櫻井)

<取材協力>

障害者アート^{*12}について、埼玉県障害者アートフェスティバル実行委員会（埼玉県福祉部障害者福祉推進課内）の担当者のご協力を得て作成しました。お礼申し上げます。

小学校の空き教室を障害者施設に利用した すだちの家 宮代町と社会福祉協議会の取り組み

〒345-0801 南埼玉郡宮代町百間1105 TEL 0480-37-0146



笠原小学校正門には「いつでもどうぞ」の案内板

「すだちの家」玄関
(看板は町民手作り)

宮代町は県東部に位置し、人口約3万3千人の町で、東武動物公園を有しています。ここに、県内でもめずらしい小学校内の空き教室を利用した障害者施設『すだちの家』が設置されたのは、今から14年前の平成12年4月です。その背景には、平成10年頃より少子化による児童・生徒数の減少で、小学校の空き教室の増加が進み、その有効活用が課題となったことが大きな要因です。平成9年10月、町で「余裕教室の積極的利用」の検討が始まり、平成10年7月、「学校を地域の核ととらえ、高齢者福祉を含め、多面的、積極的に利用すべきである」という答申が出ました。当時、高齢者や子育てに不安を抱える方、障害のために家に閉じこもっている方等、生活に寂しさや不安を抱えている方が少なくありませんでした。また、社会福祉協議会で運営している福祉作業所「ひまわりの家」では、



定員を超えてしまい、手狭な状況に加え、障害の違いが大きく、十分な対応がとれない状況にあり

ました。それらを解消するために、平成12年、宮代町立笠原小学校の空き教室に障害者施設『すだちの家』と隣接して高齢者のための福交流センター「陽だまりサロン」がオープンしました。

『すだちの家』での活動は主として、さをり織りの製作やハンガーの組み立て等の軽作業ですが、校舎内にあることから特別支援学級の子供達と、校庭で作った野菜を使った調理会を行ったり、「陽だまりサロン」で行う小学生向けの絵本の読み聞かせに、一緒に参加しているそうです。



小学生にさをり織りを教えているところ



「すだちの家」風景



町役場ロビーでの販売



「ふれ愛センター」での
清掃風景

メンバーも特別支援学級の子も達の面倒をよく見るようになり、優しい心配りができるようになりました。ある時、メンバーが突然、授業中の教室に入った時も、子ども達が「すだちの人だ」と言って、落ち着いて対応してくれたそうです。特別支援学級の保護者には「子どもの将来のイメージが付きやすい」と言われ、先生方にも「指導であまり焦らなくていいと思えるようになった」と好評のようです。さらに、『すだちの家』によく遊びに来ていた児童が福祉に興味を持ち、大学で福祉を学び、現在は町内の別の施設で働いているそうです。また、街中で地域の人によく声をかけられるそうです。このように『すだちの家』の存在は、日常的に子ども達や地域の方との触れ合いの場があることで、自然に障害者への理解が深まるとともに、メンバ

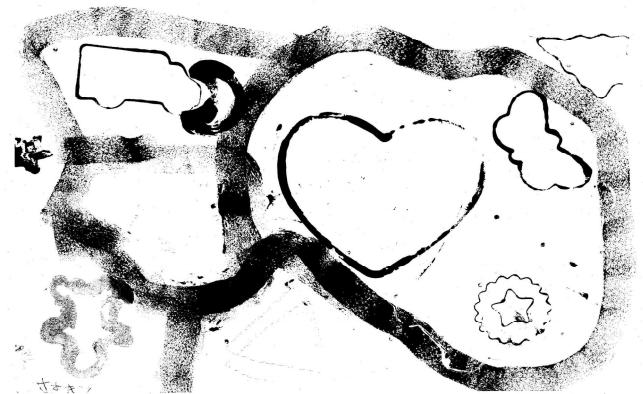
ーの社会性も培われています。

現在母体の「ひまわりの家」は、すだちの家の活動を始め、生活介護^{*13}のメンバーが受注作業や創作活動、生活訓練^{*14}メンバーが自販機の補充、就労継続支援 B 型^{*15}・就労移行支援^{*16}のメンバーは宮代福祉医療センター「^{りつか}六花」での洗濯業務、ふれ愛センターでの日常清掃業務、福祉の店「ぶどうの樹」での接客、町内の資源回収等、多岐にわたる仕事を展開しています。そして、今年3名が一般就労につながったそうです。今後の目標は、毎月一回、町役場内で行なっている販売を発展させ、さらに多くの人々に活動を知ってもらいたいと思います。この宮代町と社会福祉協議会の取り組みを今後も見守り応援して行きたいと思ひます。

(文責 堀口)



「六花」での洗濯風景



〈イラスト協力〉 作品名「サーキット」
高等部3年 石井輝さん
日高特別支援学校

地域と密着した事業所 就労継続支援A型

社会福祉法人はなみずき会 ぽかぽかハートヴィレッジ

住所 〒357-0021 飯能市大字双柳1298-1 TEL 042-978-8638

平成25年5月1日に飯能市の双柳に社会福祉法人はなみずき会「ぽかぽかハートヴィレッジ」という就労継続支援A型事業所が開所しました。

社会福祉法人はなみずき会は、保育園を経営している法人で障害者雇用を以前から行ってきたところです。障害者雇用を始めたのは、5年くらい前で知的障害の1人の女性を保育士さんの補助として雇用したのが始まりだそうです。保育園の業務で障害者を雇用するというのは、日本全体をみても画期的なことだと思います。その後、保育園で働いていた3人の障害者と新しい利用者として「ぽかぽかハートヴィレッジ」が誕生しました。

「ぽかぽかハートヴィレッジ」はレストランをしています。レストランの業務以外に保育園の清掃、お弁当の宅配、簡単な事務作業、農園芸など多岐に渡っています。

利用者のスケジュールは、個々で決まっています。自分で自主的に仕事を進めていく仕組みになっています。また料理教室、セミナー等地域住民の方のニーズに応えるイベントを多く企画していて、そのイベントを利用者が手伝うこともあるようです。

「ぽかぽかハートヴィレッジ」自体がコミュニティカフェをうたっていて、人と人とのふれあいを大切にしています。絆を深めることにより、豊かな地域社会の実現に向けてという思いを持っています。

就労継続支援A型事業所は、様々なハンデや生きづらさを抱えた方たちが雇用契約に基づき働くことを通して社会とかわり、自立をしていくことを支援していく事業所です。就労継続支援A型事業所では、原則最低賃金が支払われています。

「ぽかぽかハートヴィレッジ」の利用者の基本勤務時間は、月曜日から金曜日の10時～16時で実働1日5時間になっています。送迎も飯能駅、東飯能駅まで希望者にかぎり利用できます。

またスタッフと定期的に面談をおこなって、課題を明確にして支援に取り組んでいます。とても丁寧な支援がなされています。

「ぽかぽかハートヴィレッジ」は建物が美しく、メルヘンチックな施設です。その施設の中で利用者は生き生きと仕事をしています。地域の人たちも料理、音楽、飾り細工など様々なところで協力してくれたり、一緒に楽しんだりしています。

「ぽかぽかハートヴィレッジ」が素晴らしい事業所に発展していったらいいと思います。

(文責 榊原)



ぽかぽか保育園



ぽかぽかハートヴィレッジ

高齢者事業所による障害者施設の設立

社会福祉法人 埼玉現成会 太陽の丘

多機能型事業所^{*17}

住所 〒357-0062 飯能市川崎向原30-1 Tel 042-975-1555

施設紹介

太陽の丘外観



平成25年11月に飯能市東部の川崎という場所に社会福祉法人埼玉現成会「太陽の丘」という障害者施設が開所しました。社会福祉法人埼玉現成会は、特別養護老人ホーム・ケアハウスなどの高齢者事業と幼稚園・保育園・学童などの事業を営む社会福祉法人です。「障害者施設を作る」という前理事長の夢が叶い、平成25年に「太陽の丘」が設立されました。「太陽の丘」という名前は前理事長が20年以上前から決めていたそうです。

「太陽の丘」の事業内容は、生活介護事業と就労継続支援 B 型事業で現在の定員は生活介護事業が21名、就労継続支援 B 型事業が10名です。平成26年8月現在の利用者は、生活介護が14名、就労継続支援 B 型が4名です。日高特別支援学校では、平成26年4月に高等部を卒業して4名の生徒が太陽の丘の生活介護を利用しています。

太陽の丘では、医療的ケアの必要な生徒も受け入れてもらっています。高齢者施設を運営してきたということで医療的ケアの

パン作り工場



経験もあり、そのノウハウが役立っているようです。また常勤の看護師がいて対応していると、もし常勤の看護師が不在の場合は、本部の高齢者事業所から看護師が来てくれています。今後も医療的ケアの必要な生徒の受け入れに期待しています。

食事の形態については、きざみ食やミキサー食の対応もしてもらっています。これも高齢者施設のノウハウがあり、利用者の状態に応じてきめ細かな対応が可能だそうです。また入浴する機械設備も整っていて、生活介護の利用者の希望により週1・2回入浴サービスを行っています。さらに副施設長が歯科医で、必要な利用者には歯の治療をしてくれます。理容業者のサービスも入れて行っていく予定だそうです。

「太陽の丘」は社会福祉法人埼玉現成会で初めての障害者施設の設立ということで、法人全体、日高市の福祉課、特別支援学校、地域の相談支援センター、近隣の事業所、保護者・本人も含めて皆で素晴らしい事業所に育てていかなければなりません。施設の環境の整備や利用者の活動内容などの取り組みにも熱心なので、高齢者事業所からの障害者事業への参入の良い手本になって欲しいと願っています。

(文責 榊原)

入浴設備



『 障害児 』 ～ 18 歳 ～ 『 障害者 』 子どもから大人への補装具や日常生活用具等の受給

『 18 歳になる前に車椅子をもう一つ作らなくっちゃ・・・』
高等部の卒業が間近になって来る 2 年生の頃から、こんな話が保護者の間でささやかれるようですね。でも、どうしてなのでしょう

表 1 のように補装具にはたくさん種類があります。これらは、障害のある人が日常生活や働く場面で、また、障害のある子どもたちが将来、社会人として自立できるための力を育てるために、身体機能を補ったりする用具として、日々より良い物が作られています。しかしながら、個に応じて作られるために費用が高額になることから、購入や修理費の一部が、それぞれの収入等に応じて支給されています。

表 1

種 類	備 考	種 類	備 考
義肢（義手、義足）	特に制限なし	車椅子	介護保険優先
装具（下肢、靴型、体幹、上肢）		電動車椅子	
座位保持装置*18（姿勢保持機能付等）		歩行器	
盲人用安全つえ		歩行補助つえ	
義眼		座位保持いす*19	18歳未満のみ
眼鏡（矯正眼鏡、遮光眼鏡等）		起立保持具	
補聴器		頭部保持具（ヘッドレスト）	
重度障害者用意思伝達装置		排便補助具	

表 1 は、一般的な補装具の種類と費用等の一部支給にあたっての優先順位を示しています。「介護保険優先」というのは、介護保険が適用になる年齢になったら、補助金の出所はそちらを優先しますということであり、「18歳未満のみ」というのは、支給対象者が18歳未満であるということです。

「車椅子と座位保持（姿勢保持）装置は何が違うの？」「座位保持いすや頭部保護具は、18歳を過ぎたらだめなの？」といった疑問もありますね。

座位保持装置の中にはタイヤがついていて、車椅子と変わらないような形状もありますが、車椅子は移動を主として作られており、座位等の姿勢を自力で保てない人たちのために作られているのが座位保持装置です。規格品の車椅子では子どもたちのニーズには適応できず、オーダーメイド製作が進んでいるだけでなく、座位保持装置の交付基準も改革され、様々なタイプが開発・提供されています。

＜頭部保護帽＞



＜頭部保持具＞



「頭部保持具（ヘッドレスト）」と「頭部保護帽（ヘッドギア）」という名称があります。前者は18歳未満のみ補装具として支給され、後者は日常生活用具（日常生活上の便宜を図るための用具）の自立生活支援用具として支給の対象になっています。「座位保持椅子」や「頭部保護具」は18歳未満のみ対象ですが、代わりになるものとして、「座位保持装置」の項目が設定され、切れ目なく支給されるようになっています。

『18歳になる前日までに申請が終わっていないと・・・』

制度解説

なぜ、『18歳になる前に…』という話が出てくるのでしょうか。

18歳未満で特別支援学校に通っている場合は、家庭用と学校用として使うことの必要性が認められやすいため、車椅子を2台、SLBなどの靴型装具を2足、といったように所持されている家庭も多いのではないのでしょうか。それが、18歳の誕生日以降は、必要性が認められにくくなり、車椅子は原則1台、靴型装具も1足というようになるようです。

また、手続きも複雑になるようです。

在学中は補装具の新調や修理の多くの手続きが自宅や学校など、身近な場所で行えていましたが、18歳を過ぎると、表2のように、原則として本人が身体障害者更生相談所（埼玉県総合リハビリテーションセンター内；上尾リハセン）や障害者更生相談センター（さいたま市）等に出向かなければならないことが出てきます。

表2

更正相談所の判定により市区町村が決定		指定医の意見書により市区町村が決定
更正相談所に本人が来所して判定	指定医の意見書等により更正相談所が判定	歩行器 盲人安全つえ 眼鏡 義眼 既製の車椅子
義肢、装具、電動車椅子、座位保持装置、基準外補装具	補聴器、重度障害者用意思伝達装置	
オーダーメイド車椅子は内容によって手順が異なる		

18歳未満であるからといって、全てが複数同時に新調できるわけではなく、支給の判定にあたっては、「対象者にとって、生活する上で必要なものであるか」が問われます。ですから、支給対象外という判断になったり、現在所有している補装具への修理対応になる場合もあるのは、これまでに作られた補装具と同様です。

また、「手続きさえ済ませればいいんだから、18歳直前に福祉課の窓口に行けば大丈夫だよ！」と考えるのは危険なようです。万が一、間に合わなくなってしまうことも想定して、誕生日の半年前頃には福祉課窓口に出向いて、相談ができるようにしてはいかがでしょう。

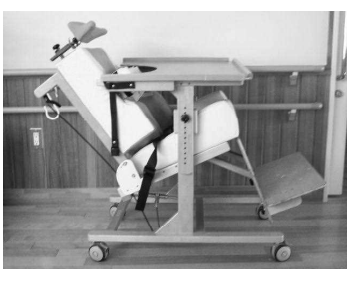
ここまで補装具を中心の例示をしてきましたが、18歳を境として手続きが変わるものは、①児童相談所で行っていた療育手帳の判定が、知的障害者更生相談所（上尾リハセン）や障害者更生相談センター（さいたま市）へと場所が変わることや、②福祉サービス利用負担の判断基準が変わることなどもあるようです。

18歳が間近になってきたら、補装具や日常生活用具の支給だけでなく、それまでに受けてきた福祉サービスの継続利用について、計画的に市区町村の福祉課窓口で相談してみたいはいかがでしょうか。
(文責 櫻井)

<車いす>



<座位保持装置>



<車いす&座位保持装置>



<座位保持いす>



障害のある方への暮らしの支援・生活の手立て

— お金は20歳が切り替え時期です。 —

制度解説

障害がある方々の中には、地域で暮らしていく際に、働きたくとも満足に仕事ができなかったり、働いても十分な所得が得られない方々が少なからずいらっしゃいます。今回は、そのような方々向けに、国が保障する金銭面での代表的な支援策を掲載しました。手続きや相談の窓口は、すべて市区町村の役所にある福祉課や年金課となります。また、年金に関する相談ならお近くの年金事務所でもできます。

金銭的支援策を大きく分けると、障害児・者を支援するため、或いはその家族の生活を補助するための各種の「手当」と、障害者本人を支援する「年金」の2種類になります。これらは手帳があれば自動的に支給されるものではありません。本人または保護者（代理人を含む）が種類ごとに、一つずつ確実に手続きする必要があります。また、支給額はいずれも毎年見直されているため、年により若干の上下があります。

<各種手当（各月額 H26.4~の数値例です。）>

- 1 **障害児福祉手当**（国の制度）：精神、身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給されます。月額 14,140 円。
- 2 **児童扶養手当**（国の制度）：障害がある20歳未満の子を持つ一人親家庭（障害がない場合は18歳）、または両親のどちらかにも一定の障害がある家庭。一部支給の場合、所得に応じ月額 9,680 ～ 41,020 円。
- 3 **特別児童扶養手当**（国の制度）：20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で養育している父母等に支給されます。1級月額 49,900 円、2級月額 33,230 円。
- 4 **特別障害者手当**（国の制度）：20歳以上で、精神又は身体に著しく重度の障害を有するため日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。月額 26,000 円。
- 5 **（在宅重度）心身障害者手当**（地方の制度）：心身に障害がある在宅の方に支給されます。

地域によって対象者や年齢によって金額が異なるので市町村窓口にて相談してください。また上記手当との併用は認められない場合があるので注意が必要です。

○ 以上の諸手当には一定の所得制限があり、また施設入所者は対象外となります。

<年金>

- 1 **障害基礎年金**・・・子どもの頃から障害がある方及び、自営業の方。

年金の等級	手帳の等級（あくまでも目安）
1級:常時介護を必要とする人	身障1, 2級 / 療育 ㊤, A
2級:常時ではないが随時介護を必要とする人	身障3, 4級の一部 / 療育B
受給額 1級 月額80,500円、 2級 月額64,400円（H25年度）	

○ 子どもの頃から障害がある方は20歳以降に支給されます。

- 2 **障害厚生年金**・・・会社に勤めている間に障害がある状態になった方。

・3級まであり、就業の際に著しく制限を受ける方が受給できます。また、軽度の身障者は年金の対象にならない代わりに、障害手当金が受給できます。

<障害年金に関する留意事項>

・手続きに必要な書類は、①申請書（市・区役所窓口）、②医師の意見書（診断書）、③障害や病気の状況（申立書）、④戸籍抄本です。

・認定の際に障害の状態確認が「永久認定」となっている方は、一生涯にわたり支給されます。状態確認が、今後回復の見込みのある「有期認定」の場合は、2～3年で更新します。

（文責 高橋）

* 1 障害者委託訓練 (P.1)

仕事を探している方(ハローワークに求職登録をしている方)を対象とした職業訓練。埼玉県では埼玉県立職業能力開発センターが、企業やNPO法人、民間教育訓練機関等に委託して実施する。軽作業、清掃、パソコン習得など様々なコースがあり、期間は数週間から最大で2、3ヶ月のコースもある。受講料は無料(ただし保険料、教材費、交通費等は自己負担)。

参照HP：<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/syougaisyaitaku.html>

* 2 eラーニング (P.1)

主にインターネットを用いた学習形態のこと。学校や予備校だけでなく、企業研修や社員教育等でも活用される。自宅にいながら(自分のペースで)、効果的な学習やIT技術等の習得をはかることが可能となる。最近では、iPhoneやiPad等のモバイル端末を活用したmラーニングという言葉も用いられている。

* 3 コミュニケーションインフラ (P.2)

インフラはインフラストラクチャーの略で、産業の基盤となる道路・鉄道・上下水道・送電網等の設備や、生活の基盤となる学校・病院・公園・福祉施設等の施設・設備をさす。そこから転じて局所的に「コミュニケーションインフラ」「社内インフラ」のように、社内のコミュニケーションシステムの整備(社内LAN、社内SNS等)をさして用いられる。

* 4 タブレット (P.3)

iPadやAndroidタブレットに代表される小型・薄型の携帯機器(タブレット端末・タブレットPC等)。画面に直接、指や専用のペンでタッチして操作や入力ができる。

* 5 アプリ (P.3)

正式にはアプリケーション。ゲームやメール・音楽プレイヤーといったOS上で動くソフトウェアのことで、もともとはパソコン界で用いた言葉だが、iPhoneやスマホの登場後は、アプリという略称で一気に広まった。

* 6 ICT機器 (P.3)

ICTはインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、IT(インフォメーション・テクノロジー)同様にコンピュータやインターネット技術の総称をさす言葉だが、ITが主に経済やビジネスの分野で使われるのに対して、ICTは教育、医療、福祉等の分野で使われることが多い用語である。

* 7 デジタル教科書 (P.3)

パソコンやタブレット、インターネットやアプリなどあらゆるデジタル技術を用いた学習教材。

* 8 Facetime、* 9 Skype (P.3)

インターネット回線を利用して無料で通話やビデオ電話等ができるソフトウェア。Facetime(フェイスタイム)はアップル社、Skype(スカイプ)はマイクロソフト社がそれぞれ提供。

* 10 Facebook (P.3)

SNSサービスの一つ。実名を用いて登録、やりとりをするのが特徴的。

* 11 SNS (P.3)

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。日記やメッセージなどを通じて友人・知人・共通の趣味を持つ人など特定の範囲の人達とインターネット上でやりとりができるサービス。登録制で、Facebook(フェイスブック)やTwitter(ツイッター)、Mixi(ミクシィ)などが有名。

* 12 障害者アート (P.6)

2000年頃から障害のある人たちの創造性にあふれた芸術活動が世界の芸術家をはじめ多くの人々に注目されはじめた。彼らの活動は、「アール・ブリュット」「アウトサイダー・アート」「エイブル・アート」…と称された活動の中で支援・紹介され、最近では作品が商用化された例もある。これらの活動を総称して「障害のある人たちが創造するアート＝障害者アート」と呼んでいる。

* 13 生活介護 (P.8)

福祉事業所等において日中活動の場として利用できる福祉サービス体系の一つ(生活訓練・就労継続支援B型・就労移行支援についても同様)「生活介護」は介護を必要としている人に対して食事、排泄、入浴等の介護や、生産活動の機会等を提供する。

* 14 生活訓練 (P.8)

「生活訓練」は「自立訓練」の中に位置づけられた福祉サービスで、利用者が地域や社会で自立した生活を営むことができるよう、生活能力の維持・向上のために必要な支援を行う。利用期間は標準で24ヶ月内。「自立訓練」の中には「機能訓練」もあり、主に身体機能の維持・回復などの支援を行う。

* 15 就労継続支援B型 (P.8)

一般就労(企業等への就労)が難しかった人に対して、通所によって就労の機会を提供する福祉サービス。事業所と雇用契約を結ばないので非雇用型とも呼ばれる(就労継続支援A型は事業所と雇用契約に基づく就労であるため雇用型と呼ばれる)。

* 16 就労移行支援 (P.8)

一般就労(企業等への就労)を希望する人に対して、計画的なプログラムに基づいて一般就労に必要な知識や能力の向上を図るために必要な訓練等の支援を行う。利用期間は標準24ヶ月内。

* 17 多機能型事業所 (P.10)

1つの事業所で2種類以上の福祉サービスを提供している事業所のこと。例え「就労継続B型+生活介護」「就労移行+就労継続A型+B型」等。

* 18 座位保持装置 (P.11)

長時間座位姿勢をとることができない者、自力で座位姿勢を保持できない者を対象に、状況改善のために身体各部のポイントを外的に支えて補助し、安定した姿勢を維持しやすいようにする装置。

* 19 座位保持いす (P.11)

簡便に座位がとれ、座る練習や介助者が本人から手を離せる程度の機能をもった椅子。

<パソコンに関する用語は下記を参照>

「ばそ子の家」 <http://www.pasoko.sumomo.ne.jp/>

埼玉県内肢体不自由特別支援学校 12 校
高等部卒業生の進路状況

年 度	2011	2012	2013
就 労	2	3	2
訓 練	4	1	0
福祉法施設	80	83	89
地活等	6	3	1
進 学	2	4	1
在 宅	4	1	8
計	98	95	101

あとがき

「進路のしおり」は、特別支援学校の進路担当教諭により、毎年編集発行しています。社会情勢や児童生徒及び保護者のニーズに応じたテーマを設定し、分かりやすく説明・解説・紹介等しています。また、各学部卒業後も活用できる冊子となるよう、内容等も工夫されています。高等部卒業後の進路状況は、視覚・聴覚障害教育や知的障害教育の部門より、大幅に遅れています。厳しい経済状況、企業・会社の肢体不自由者への理解不足、ICT機器の不足等の様々な原因が挙げられます。大幅な改善は難しいが、特別支援学校で進路に携わる先生方の地道な努力により、少しずつではあるが改善・前進しています。一人ひとりの子どもたちが輝き充実した人生を過ごして欲しいとの強い思いが込められた冊子でありますから、是非、御活用ください。

(蓮田特別支援学校長 内田 臣治)

障がい者を取り巻く環境の一つとして福祉の話がありますが、「わかりにくい」というご意見もあります。理由の一つに「その年によって制度が変わることがある」、もう一つは「地域によって異なる」という点でしょうか。しかし、子どもたちは、今も昔もそうは変わっていないはずです。私たちは、そうした時代の変化や地域間の違いを少しでも埋めるべく、月に一度情報交換して編集に臨みました。

また、この冊子は、まずは保護者の方々への情報提供を第一に考えております。もちろん、私たち以上に情報をお持ちの方々もたくさんいらっしゃると思います。どうぞ、いろいろなご意見ご感想をいただき、これからもよりよい進路のしおりにしていきたいと考えます。(編集委員 島村)

[訓練]

国立職業リハビリテーションセンター
 東京障害者職業能力開発校など

[福祉法施設]

生活介護、就労移行、就労継続A,B型、障害者支援施設等法律に基づいた施設
 (療護、授産、更生施設など旧法施設も含む。)

[地域活動支援センター(地活)等]

県条例による小規模作業所
 (定員6名から19名、地域デイケアも含む)

「進路のしおり」第22号

発行日 2015年3月15日

<編集・発行>

◇埼玉県高等学校進路指導研究会特別支援教育
 部会・肢体不自由特別支援学校小委員会

◇埼玉県肢体不自由特別支援学校進路指導研究会

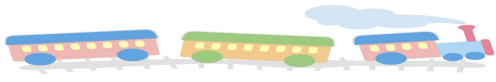
- 岩沼 良純 県立和光特別支援学校
048-465-9770
- 堀口 和久 県立宮代特別支援学校
0480-35-2432
- 榊原 徹 県立日高特別支援学校
042-985-4391
- 高橋 彰 県立川島ひばりが丘特別支援学校
049-297-7753
- 櫻井 辰雄 県立熊谷特別支援学校
048-532-3689
- 引間 道子 県立秩父特別支援学校
0494-24-1361
- 糸井 敏夫 県立越谷特別支援学校
048-975-2111
- 白鳥 武彦 さいたま市立ひまわり特別支援学校
048-622-5631
- 辻 雅之 富士見市立富士見特別支援学校
049-253-2820
- 島村 隆博 県立蓮田特別支援学校
048-769-3191
- 古谷 匡 県立所沢おおぞら特別支援学校
04-2951-1102
- 作美 利春 さいたま市立さくら草特別支援学校
048-712-0395

表紙絵 高等部 3年 昆野 雅人 さん
 (蓮田特別支援学校)

「障害」・「障がい」の表記について

文中では、「障害」・「障がい」と表記がされておりますが、本誌では作成者の意向を尊重し、そのままに編集いたしました。

(印刷所) 「株式会社 エル・アートデザイン」
 〒361-0023 埼玉県行田市市長野635
 Tel 048-555-0551(代) Fax 048-553-2348



進路のしおり第 22 号

